

# 舞鶴の救急医療



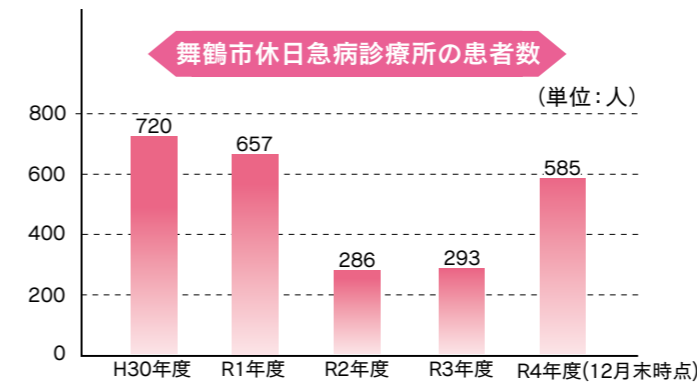
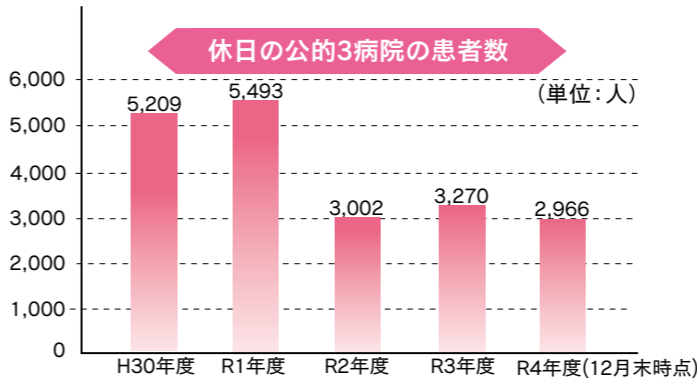
舞鶴市の救急医療は市内の医療機関で対応されているほか、近隣市町とも連携した体制で行われています。  
「休日も受診できるの?」「救急医療って市内で受け入れてくれるの?」など、救急医療について紹介します。

## 舞鶴市の救急医療体制

舞鶴市では、舞鶴医療センター、舞鶴共済病院、舞鶴赤十字病院の公的3病院で、24時間365日の診療体制がとられ、平日の夜間など診療時間外も救急患者が受け入れられています。

## 日曜日や祝日など休日の医療体制

休日は、公的3病院が輪番で救急を受け入れ、診療できる体制が整っています。他の患者の対応中や処置が困難など、状況によっては診療できないケースもありますが、その場合は、市内の他の医療機関や近隣市町の医療機関などと連携して対応しています。  
また、身近な診療所が休みの日曜日は、医師会や薬剤師会の協力で内科の比較的軽微の軽微な患者を対象に急急的



な診療を行う舞鶴市休日急病診療所を開設しています。  
休日の公的3病院と休日急病診療所の患者数は、コロナ禍での受診控えやインフルエンザの流行期がなかった影響もあり、令和2・3年度は減少しています。令和4年度の休日急病診療所の患者数は、市内で新型コロナウイルス感染者が急増し、12月末時点で昨年度を上回っています。

## 救急患者の搬送先

救急患者の搬送先は、症状や容体によって選定されています。現場から近い医療機関やかかりつけなども考慮して、基本的には市内の医療機関へ搬送します。救急搬送の市内収容率(救急車で市内の医療機関へ搬送される割合)は、令和4年は近隣市の市内収容率の平均90・2%に対し、本市は96・4%であり、高い収容率を維持しています。

## 市外への搬送

舞鶴市の令和4年1月から12月までの救急搬送人員は3,789人でした。ほとんどの人は市内の医療機関に収容されていますが、一定の診察・治療の後に、症状が安定した状態で市外の医療機関へ転院搬送(※)されるケースと、市内の医療機関を介さず、直接市外の医療機関へ搬送する直接搬送があります。令和4年の場合、市外搬送された人のうち、転院搬送が94人、直接搬送が42人でし

た。

直接搬送42人のうち、軽症が15人、中等症が16人、重症が11人でした。重症のうち1人は、末期がんの患者であり、在宅で療養していたところ病状が悪化し、市外のかかりつけの病院に直接搬送されましたが亡くなられています。

※:搬送元の医療機関の医師か看護師が同乗し、搬送中の病状管理を行いながら、他の医療機関へ搬送すること

## 直接搬送されるケース

かかりつけ医が市外の医療機関であるほか、市内の医

救急搬送者数(1~12月)(人)

	R3	R4
搬送人員	3,384	3,789
市外への搬送	転院搬送	94
	直接搬送	42

## 市外から舞鶴市の医療機関へ救急搬送

令和4年1月~12月に、近隣市町の救急隊から舞鶴市内の医療機関へ救急搬送された人は292人。舞鶴市から市外医療機関へ搬送された人は136人であり、市外からの救急搬送の受け入れ人数の方が上回っています。

市外からの救急搬送は、府北部からだけでなく、福井県からの搬送もあり、救急医療は管轄するエリアを越えて近隣市町で連携をとりながら確保されています。

## 救急で判断に迷ったら「#7119」

急な病気がやがをした時、救急車を呼んだ方が良いか、今すぐ病院に行った方が良いかなど、判断に迷った時は「救急安心センターきょうと

(#7119)へ電話をしてください。24時間、365日(年中無休)で、どの年齢でも対応可能です。電話口で看護師などの専門家が救急相談に応じます。

相談内容から緊急性が高いと判断した場合は、迅速に救急出動へつなぎ、緊急性が高くないと判断した場合は、受診可能な医療機関や受診のタイミングについてアドバイスしています。

ただし「呼吸していない」「意識がない」「大量に出血している」など、緊急と思った時はためらわず119番で救急車を呼んでください。

## 近隣市町で連携する医療体制は一般診療も

一般の診療でも府北部地域で連携した医療体制が確保されています。

一刻を争い、かつ専門的な治療が必要な脳疾患や心疾患、周産期については市内医療機関で体制を維持しつつ、病気の特性上、急激な変化が少ない血液疾患や呼吸器疾



患など専門性の高い医療は、府北部地域で診療し、患者の病状や容体に合わせた適切な対応ができるよう、近隣市町の医療機関と連携しています。